

住民ひとりひとりが支えあいましょう

11月・12月は見守り強化月間

町では、11月と12月を「東庄町見守り強化月間」と定めています。地域の方同士が互いに「変わりないかな?」「元気かな?」とさりげない見守りを行い、身の周りの方で「様子がおかしい」、「心配ごとがあるようだ」と感じましたら、地域の民生委員・児童委員や、役場までご相談・お知らせください。

大丈夫かな

- ・郵便物がたまっている
- ・最近姿をみかけなくなった



様子がおかしいな

- ・傷やあざが目につく
- ・子育てや介護している人が疲れているようだ



心配だな

- ・何度も同じことを言う
- ・道に迷っていきそう



連絡先 地域の民生委員・児童委員
保健福祉総合センター ☎ 80-3300

悩みごとの相談窓口

ひとりで悩んでいませんか?身の回りに悩んでいる人はいませんか?
困ったら早めに相談しましょう。

子ども虐待かも? と思ったら

児童相談所
全国共通ダイヤル

いちはやく
☎ 189

配偶者・パートナー からの暴力に悩んだら

DV相談ナビ

はれれば
☎ #8008

DV相談プラス

☎ 0120-279-889

メールやチャットでの相談可能

女性の人権ホットライン 強化月間

性犯罪・性暴力、配偶者からの暴力(DV)、ハラスメント等の女性をめぐる人権問題についてご相談ください。

日時 11月18日(金)~24日(木)

平日 8:30~19:00

土、日曜日・祝日 10:00~17:00

相談員 法務局の職員
人権擁護委員

相談専用ダイヤル

☎ 0570-070-810



くらし家計相談会

生活上のお困りごとや、お金に関する悩みなどお気軽にご相談ください。

日時 毎月第3水曜日

① 10:00~② 11:00~ 予約制

場所 保健福祉総合センター

問い合わせ

香取CCC ☎ 50-1919

心配ごと・弁護士・司法書士相談

心配ごと相談 毎月第2・3木曜日

13:30~15:30 (先着順)

弁護士相談 毎月第2木曜日

13:30~16:30 (予約制)

司法書士相談 毎月第3木曜日

13:30~15:30 (予約制)

場所 保健福祉総合センター

問い合わせ

東庄町社会福祉協議会 ☎ 86-4714



新型コロナウイルス ワクチン情報



▲町ホームページ

問い合わせ
健康福祉課 保健衛生係
☎79-0911

追加接種の間隔が3か月に短縮されました

10月下旬から、前回接種から3か月になる方に順次接種券を発送しています。

また、10月24日より職域接種が開始しています。大学や職場で近々接種予定で、接種券がお持ちでない方は、保健衛生係までご連絡ください。

初回接種（1、2回目）を希望する方は 年内に接種を完了しましょう

2回目までの従来型ワクチンは、年内で国からの供給を終了する予定です。オミクロン対応株ワクチンは1、2回目接種が完了していないと接種できません。まだ一度もワクチン接種をしたことがない方で、接種を希望する方は早めに接種しましょう。

<初回接種実施医療機関> 東庄病院 ☎86-1177
予約受付日時 月・火曜日 16:00～17:00

生後6か月から4歳まで （乳幼児）の接種

乳幼児のワクチン接種が、10月より可能となりました。対象の方には、11月下旬頃までに接種券を発送します。

ワクチンは3回接種が必要です。1回目の接種期限は、令和5年1月上旬です。詳細については、接種券の同封書類をご確認ください。

<乳幼児の接種間隔>

1回目接種—20日—**2回目**—55日以上—**3回目**

ワクチン接種は3月末までです。接種券が届いている方で、接種を検討されている方は早めに予約をしてください。

胃カメラによる 個別検診を行います

対象者 40歳～69歳（昭和28年4月2日～昭和58年4月1日生）で、町の胃カメラ検診を利用したことのない方

※胃の手術を受けた方、胃腸疾患で通院中の方はご遠慮ください

※今年バリウム検査を実施した方は除きます

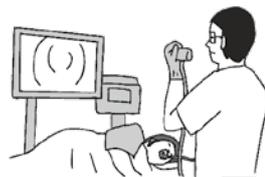
費用 無料

申込期間 11月1日(火)～11月30日(水)

実施機関 東庄病院、ほり医院

実施日 令和5年1月～2月

定員 先着20人



問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

年末調整説明は オンラインで

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び行政のデジタル化の観点から、これまで実施していた税務署主催の年末調整説明会は、**実施いたしません。**

年末調整関係の各種様式等については、国税庁ホームページから入手できますのでご利用ください。

また、税務署で面接相談を希望される方は、事前に電話でご予約をお願いいたします。

問い合わせ

佐原税務署 ☎54-1331



▲国税庁ホームページ